



行政不服 審査法の

ご案内



行政に対する一般的な意見、要望については、
審査請求をすることはできません。
国税、年金、労災保険など特別の定めがある場
合があります。詳しくは関係機関にお問い合わせ
ください。





公平・中立な判断のために、
審査請求は、

- ☑ 対象となる処分に関与しない「審理員」が審理します
- ☑ 外部の有識者からなる「行政不服審査会」が判断をチェックすることもあります



具体的な手続の流れは、パンフレットをご覧ください。

また、総務省では、全国各地に「情報公開・行政手続制度案内所」を設置しています。

最寄りの「情報公開・行政手続制度案内所」でも、審査請求の仕組みや手続についてご案内しています。

↓詳しくはこちらをご覧ください

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/gyoukan/kanri/jyohokokai/annaijo.html

